

応募にあたってのお願い及び取り決め

貸し出しにあたっては、「応募にあたってのお願い及び取り決め」への同意が必要です。
必ず内容をご確認いただき、同意の上でお申込みください。

公益財団法人文字・活字文化推進機構と申込団体は、凸面点字器「トツテンくん」の貸し出しを行うに当たり、下記を取り決めます。

- (1) ご希望の貸出期間に添えない場合や、貸し出しをお断りする可能性もございます。恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。
- (2) 「トツテンくん」ならびに点字学習用動画（指導者向け・児童生徒向け・参考動画）の又貸しは禁止といたします。必ず申請いただいた館内及び校内での管理の元、破損や紛失等に注意してご活用ください。万が一、破損や紛失した場合は、すみやかに事務局までお知らせください（破損・汚損の場合は、同梱の「返却チェックリスト」へのご記入もお願いいたします）。なお、破損や紛失等が発生した場合は、両者協議の上、対応を決定させていただきます。
- (3) 点字学習用動画（指導者向け・児童生徒向け・参考動画）のデータの無断転載・転用等は禁止といたします。貸出終了後は、データを破棄してください。
- (4) 多くの館にご活用いただくため、原則として貸出期間の延長は出来ません。配送事故など、やむを得ない場合を除き、必ず決められた貸出期間をお守りください。
- (5) 今後の運営に活かすためのアンケートへの回答や、館内で活用された際のご様子を映したお写真の提供をお願いいたします（なお、提供いただいたお写真は広報等に活用させていただく場合がございます。ご了承ください）。
- (6) ご活用の様子取材について相談させていただく可能性がございます。その際にご無理のない範囲でご協力をお願いいたします。
- (7) お申込みいただいた情報は、本事業助成団体・後援団体・協力団体への報告や、読書活動推進や読書バリアフリーの普及に関するご案内の提供を目的として使用することがあります。
- (8) 2026年度の貸し出しについては、1団体につき1回とさせていただきます。

2026年4月10日

公益財団法人 文字・活字文化推進機構